

## 平川市財政運営計画の公表について

財政運営計画は、厳しい財政状況のもとにおいても、社会情勢の変化に対応しながら施策を推進していく必要があることから、持続可能な行財政運営の実現のため策定しているものです。毎年、最新の財政事情を踏まえて見直ししています。

### 【計画策定における推計条件】

基本的に、令和2年度の決算見込額をベースに、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等から算出しています。税制度、国県の補助制度等については、現行の制度が継続する前提で推計しています。

### 【計画の概要】

特筆事項としては、新本庁舎の建設事業が本格化することに加え、道の駅いかりがせきの大規模改修や市内小中学校の改築・改修などの大型事業が続くため、歳入では市債の発行額、歳出では普通建設事業費が令和4年度にかけて増加しています。

〔歳入〕新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度及び令和4年度において、市税の減収を見込んでいます。また、地方交付税は令和3年度から合併算定替えによる増額がなくなり、一本算定となります。

〔歳出〕人件費は今年度決算見込額をピークとして、その後はほぼ横ばいで推移していく見込みです。社会保障費の増加を考慮し、扶助費や、介護保険や後期高齢者医療に係る繰出金の伸びを見込んでいます。公債費は起債額の増加に伴い各年度20億円前後で推移しています。

〔基金残高〕令和7年度末においても55.6億円を保持することができる見通しとなっております。

(グラフ②参照) 起債残高は令和6年度末でピーク(204.2億円)となる見通しですが、各起債に応じた地方交付税が一定割合交付されるため、基金を考慮すると、将来に負担をどのくらい残しているかの目安となる「将来負担比率」は令和7年度においても実質的な負債がない状態を示す「- (比率なし)」となる見通しです。

### 【留意】

この計画では、現在計画されている事業が全て行われたとしても、市の財政は健全な状態を維持することができるというものですが、あくまで、現在の社会情勢での試算です。当市は、市税などの自主財源が少ないため、国の動向に大きく左右されますのでご留意ください。